

子育てする皆さんをやさしく応援する

子育て支援センターが 6月1日から始まります

※通常は午前9時からご利用できますが、6月1日は開所式のため、午前10時からのご利用となります。



町では、今年4月からの保育所再編とともに保育サービスの充実を図るため、「美浜町子育て支援センター」を旧西保育所に設置し、6月1日からさまざまな支援事業を実施していきます。

どんなところ?

子育て支援センターは、少子化や核家族化が進む中、育児や発達に関する悩みを解決し、安心して子育てができるよう支援するところです。

また、子育てに関する情報を提供します。

お気軽に在所していただき、子育て中の親と子が楽しく過ごせる「ほっとできる場」「安心できる居場所」をめざします。

どんな人が利用できるの?

未就園児の乳幼児のお子さんと保護者の方などなたでもご利用できます。一緒に来所される方はお父さん、お母さんでなくても、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさん、どなたでもお越しください。

また、どなたでも(未就園児に限らず)、子育てについて気軽に相談できます。

初めてのの方は、登録をお願いします。

利用できる場所は? 時間は?

●利用できる場所

美浜町子育て支援センター

(旧西保育所)

興道寺38-4 ☎32-0192

●利用できる時間

月曜日から金曜日(土・日曜日、祝祭日、年末年始はお休みです)

午前9時～午後4時

・午前の部 午前9時～11時30分

・ランチタイム

午前11時30分～午後1時

・午後の部 午後1時～4時

(昼食をとられる方はお弁当、お茶をお持ちください。)

※利用料金はすべて無料です。



どんなじやがでわいのの？

① センター開放
(未就園児対象)

子ども同士や、保護者と子どもと一緒に、気楽に遊べる場を提供します。

●保育士とのふれあい遊び

毎週月曜日と水曜日は、午前10時45分から午前11時に、保育士とお子さんとのふれあい遊びをします。

●ぼっぼのへや(動的な遊び場)

大きな汽車や滑り台などの遊具があります。



ぼっぼの部屋

※ランチタイムは、遊びの部屋はお休みです。

●びよびよのへや(静的な遊び場)
絵本を読んだりしてゆったりと過ごすことができます。ランチタイムは食事の部屋になります。



びよびよの部屋

② 子育て相談

子育てで気がかりなことや心配なことを一人で悩んでいませんか。

子育ては大変な仕事です。いつでも、だれでもお気軽にご相談ください。(個人の秘密は必ず守ります)

●専門の保育士による相談

月曜日～金曜日

午前9時～午後4時

●保健師による相談

毎月第1・第3火曜日

午前9時～正午

●栄養士による相談

毎月第2・第4火曜日

午前9時～正午

③ 子育て情報提供

子育てに関するさまざまな情報を収集し、発信する拠点として、子育てに役立つ情報の提供や機関紙を発行します。

④ 保育園体験

(保育園と共催)

町の4か所の保育園の体験入園ができます。各保育園で年に2～3回実施する予定です。



6月・7月の主な行事予定

6月

●1日(金) 10時～

子育て支援センター開所
保育士による人形劇をみんなで楽しみましょう！

●5日(火)・19日(火)

保健師による健康相談

●12日(火)・26日(火)

栄養士による栄養相談

7月

●2日(月)～6日(金)

七夕飾りづくりコーナーを設置します。お友達と一緒にご利用ください。

●3日(火)・17日(火)

保健師による健康相談

●10日(火)・24日(火)

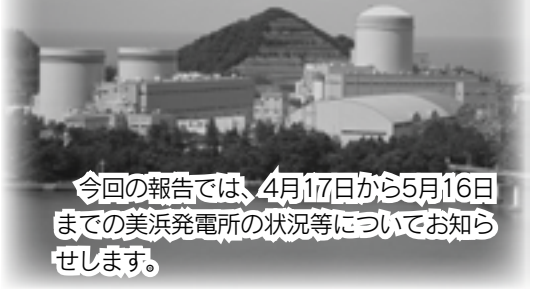
栄養士による栄養相談



子育て支援センターが、子育てをする人たちの自由で楽しいふれあいの場となるよう、多くの皆様のご利用をお待ちしています。

※お問い合わせ先 子育て支援センター ☎ 32-0192

美浜発電所の状況



今回の報告では、4月17日から5月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

第22回定期検査中

(平成18年11月1日～)

Bループ室(蒸気発生器や原子炉の1次冷却水を循環させるポンプなどが設置された区画)の原子炉キャビティ側の壁からわずかに水がにじみ出ていたこと(5月号参照)について、その後の点検状況をお知らせします。

原子炉キャビティ内面に貼られているステンレス板の溶接部について、真空発泡試験(※1)が行われ、その結果、4か所でわずかな発泡が確認されました。現在、他の箇所についても継続して試験が実施されるとともに、発泡が確認された箇所について詳細調査が行われています。

美浜2号機

定格熱出力一定運転中
(平成18年6月22日～)

美浜3号機

第22回定期検査中
(平成19年4月4日～)

蒸気発生器の2次側(※2)管板(※3)上面には、運転中に系統内で生じる錆や水あかが堆積するため、定期検査ごとにそれを取り除く清掃作業が行われています。

今回の定期検査では、3台ある蒸気発生器(A・B・C)のうち、Cの蒸気発生器2次側管板上面の清掃作業を実施するため、カメラによる事前の点検を行っていたところ、小さな円柱状の異物(長さ約12mm、直径約11mm)が確認されました。このため異物を取り出して詳細に調査した結果、配管の加工作業等で発生する金属の削り屑であることが分かりました。

現在、この異物の発生源、混入ルート特定するために、2次系給水系統の工事実績等の調査が行われています。

また、定期検査の計画に基づき、Aの蒸気発生器について、渦流探傷検査(ECT)(※4)を実施するとともに、管支持板(※5)を点

検していたところ、線状の異物(長さ約50mm、直径約1mm「カメラで見える範囲」)が確認されました。このため、これも取り出して詳細な調査が行われることになっています。

これらの状況を踏まえ、全ての蒸気発生器の2次側管板上面についてカメラによる点検が実施され、異物が無いことが確認されました。また、管支持板についても点検が行われています。

これまで発見された異物は非常に小さいことから、伝熱管を損傷させる可能性は低いとのことですが、念のため伝熱管全数についてECTを実施し、その健全性を確認することになっています。

なお、Aの蒸気発生器の伝熱管については、すでに全数ECTが実施され、異常が無いことが確認されています。

(※1) 真空発泡試験

試験面に発泡液を塗り、空気が漏れない透明な箱をかぶせて、内部を真空にすることにより、試験面に傷(貫通穴)があれば、真空になっている箱の内側に泡が発生し、漏れ箇所が特定できます。

(※2) 2次側

放射能が含まれる水などが循環する系統を1次系統と言い、放射能が含まれない水、蒸気などが循環する系統を2次系統と言います。それぞれ1次系統の方を1次側、2次系統の方を2次側と呼んでいます。

(※3) 管板

蒸気発生器内で、1次系と2次系を分けている厚さ約550mmの金属製の板で、上面が2次側、下面が1次側になっています。

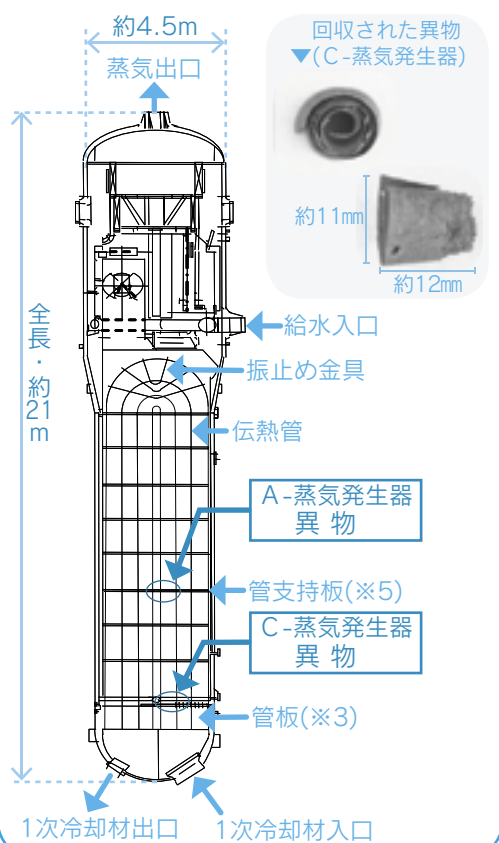
(※4) 渦流探傷検査(ECT)

渦流探傷検査とは、配管に渦電流を流し、その電気信号の変化により、管に傷があるか、減肉しているかどうかなどを確認する検査です。

(※5) 管支持板

3号機の蒸気発生器の伝熱管は、長さ約10mのU字管です。この長い管を支えるために支持板が8枚取り付けられています。

【蒸気発生器概要図】





エコクル美方（右奥がガス化溶融施設）

エコクル美方 ガス化溶融施設

平成18年度 公害関係測定結果

エコクル美方ガス化溶融施設では、平成18年度については、定期修繕工事及び通常の定期点検等に伴う約2か月の運転停止期間のほかは、当初の年間運転計画に基づいて予定どおり運転を続けることができました。

今後も、住民の皆さんが安心してご利用いただけるようプラントメーカー及び施設の運転管理業務委託会社とも十分に連絡調整を行いながら、施設の安全運転に努めていきます。

エコクル美方では、排ガス測定を定期的に実施し、その結果を広報紙を通して皆さんにお知らせしています。

今回は、平成18年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

なお、測定結果については、すべての項目において法規制値を下回り、安全な運転状況を確認しています。

組合事務所がエコクル 美方内に移転しました

美浜・三方環境衛生組合組織の改編により、今年4月から組合事務所が久々子からエコクル美方（若狭町向笠）に移転しました。

また、移転に伴い、電話番号等も次のとおり変更になりました。

電話 45-1215
FAX 45-3300

▼排ガス測定結果

測定項目	組合測定実施日及び測定結果（平成18年度）				県立入検査 12月12日	法規制値	施設 保証値
	6月27日	8月7日	12月18日	3月24日			
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0.000087	0.0017	0.000041	0.0024	-	5	0.05
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	0.017 未満	-	0.016未満	-	0.003未満	0.15	0.02
硫黄酸化物濃度 (Nm ³ /h)	0.11	-	0.087未満	-	-	16.15	0.5
窒素酸化物濃度 (ppm)	75	-	63	-	-	250	150
塩化水素濃度 (mg/Nm ³)	100	-	86	-	520未満	700	100
一酸化炭素濃度 (ppm)	23	7未満	13	7未満	-	-	30
用語・単位の 参考説明	質量：ng（ナノグラム）…10億分の1g 体積：Nm ³ （ノルマルリュウベ）…1気圧0℃の1m ³ の体積 濃度：ppm（ピーピーエム）…100万分の1 TEQ…等価毒性係数						

【※お問い合わせ先 美浜・三方環境衛生組合 ☎45-1215】

くらしの 情報 BOX

お知らせ

商業統計調査

経済産業省では、卸売・小売事業を対象に平成19年商業統計調査（6月1日を基準日）を実施します。調査の実施にあたり、本年5月下旬から6月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・大同)

☎ 32-6701

町防犯隊

美浜町防犯隊は、町民の安全・安心を守るために、隊長以下4支隊

町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署の直通電話をご利用ください。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

くらしのアドバイザー 町消費者推進委員

55人で組織され、防犯パトロールやイベント会場での警備や、行方不明者の捜索活動など地域における防犯活動を行っています。平成19年度の隊長、副隊長及び各支隊長は次の方々です。

●防犯隊長

藪ノ内 太喜さん(興道寺)

●防犯副隊長

山口 哲男さん(太田)

●第1支隊長(隊員8人)

〈隊長〉野原 佐智夫さん(松原)

●第2支隊長(隊員18人)

〈隊長〉伊藤 善幸さん(竹波)

●第3支隊長(隊員14人)

〈隊長〉武田 正美さん(河原市)

●第4支隊長(隊員13人)

〈隊長〉森 富一さん(郷市)

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・片山)

☎ 32-6703

町では、消費者問題の複雑多様化に対応するために消費者問題に関する知識、経験豊かな人を「くらしのアドバイザー」・「消費者推進委員」として委嘱し、その能力をあらゆる面に活用していただき、町民の消費生活の安定、利益を守るために啓発活動や相談業務を行っています。

●消費者推進委員

- ・加藤 きた枝さん(河原市)
- ・横山 恵美子さん(麻生)
- ・網谷 早苗さん(早瀬)
- ・中村 好枝さん(松原)
- ・藤間 照子さん(早瀬)
- ・中村 富美子さん(菅浜)

〈活動内容〉

- ・消費生活相談に関する助言
- ・消費生活情報の提供
- ・消費生活問題の調査・研究協力
- ・町が行う消費生活に関する事業の協力

●任期

共に2年間(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・吉田)

☎ 32-6703

※お問い合わせ先

・消費生活に関する苦情及びその処理
・消費生活に関する知識の啓発及び情報の提供

〈活動内容〉

- くらしのアドバイザー
- ・松田 うめ子さん(金山)
- ・石丸 清美さん(山上)

第14回美浜町文化協会展

日頃の活動を知ってもらいたいとの思いから始まった「美浜町文化協会展」も、皆さんのおかげで14年目を迎えました。会員の活動の成果をぜひご覧ください。

日時：6月25日(月)～9月28日(金)
午前8時30分～午後5時

会場：町役場1階 町民プラザ

※土日及び祝日の場合は、庁舎東側の通用口をご利用の上、日直までお申し出ください。

内容	会期	グループ名
川柳作品展	6月25日～7月6日	美浜川柳「虹」の会
水墨画展	7月9日～7月20日	でんでん虫クラブ
吟行作品展	7月23日～8月3日	美浜町俳句協会
絵画造形展	8月6日～8月17日	絵画サークルかわせみ
キャストードブークと自由作品	8月20日～8月31日	美浜町押し花サークル
陶芸作品展	9月3日～9月14日	陶芸サークル花
写真展	9月18日～9月28日	五人の会

※お問い合わせ先 町文化協会事務局(町生涯学習課内 担当・関口)☎32-6709

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素等が、太陽光線中の紫外線を受けることにより二次的に新たな汚染物質を多量に発生させ霧状になる現象です。発生すると「目がチカチカする、のどが痛む、胸が苦しくなる」等の症状が出てくる場合があります。

光化学スモッグに注意

6月～7月は、大気の状態により光化学スモッグが発生しやすくなります。県では、基準値を超えると注意報を発令し、それを受けて、町が行政チャンネルまたは音声告知放送でお知らせします。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・川尻)

☎32-6703

年金 ニュース

国民年金保険料の

追納制度をご存知ですか

追納制度とは、保険料の免除(一部免除(納付)を含みます)・猶予を受けた期間または学生納付特例に該当した期間の保険料を、後から納付することができる制度です。

保険料を追納することにより、将来受け取る老齢基礎年金の額を多くすることができます。

追納する場合には次のような条件があります。

- ① 追納できる期間は、10年以内です。
- ② 老齢基礎年金を受給している人は追納できません。
- ③ 追納するときは、先に経過している免除期間から順に納付します。

(ただし、学生納付特例期間または納付猶予期間よりも前の保険料免除期間がある場合については、前の保険料免除期間を優先して追納するか、学生納付特例期間または納付猶予期間を優先して追納するか、本人が選択できます。)

- ④ 平成17年3月以前の免除された期間について追納するときは、経過期間に応じた額が加算されます。

※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所

☎0770-23-9902

町住民安全課(担当・小林)

☎32-6703

夢ネットワークみはま

ちょっとお先に七夕まつり³

竹飾りゆれて、美浜の夏物語がはまる

日時 6月30日(土)午前10時～午後3時

会場 美浜駅前・美浜町観光センター

町内のまちづくりグループ「夢ネットワークみはま」では、昨年に引き続き、美浜駅前と美浜町観光センター(美浜駅横)を利用して「ちょっと先取りの七夕まつり」を開催します。皆さんぜひ遊びに来てください!

内容：七夕飾り作り
ゲームコーナー
ストリートライブ
旬の野菜、プリン、パン
苗木などの販売



※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・大同) ☎32-6701

レイクの丘

前立腺肥大症と

前立腺癌について

高齢男性が排尿障害をきたす原因の一つに「前立腺肥大症」があります。

前立腺は、精液の一部を分泌する臓器で男性のみに存在し、膀胱の出口から尿道を包み込む形で存在します。

この前立腺が年齢を重ねるに従って肥大し、尿道を圧迫して尿が出にくくなり、一方では、膀胱を刺激して頻尿や尿失禁を起こすようになります。

このような状態が長く続くと膀胱に負担がかかり、膀胱の収縮力も低下してますます尿が出にくくなり、最後には「尿閉」といって尿が出なくなります。症状が軽度から中等度の場合は薬物療法がよく効きます。

しかし、薬物療法は前立腺肥大症を治してしまう治療ではなく、尿道の圧迫を軽減して症状を和らげるものです。

このため、薬をやめると再び尿が出にくくなる場合があります。膀胱にかかる負担を減らして膀胱収縮力を保つために薬を続ける必要があります。薬物療法でも効果がない重症例では手術を行うことがあります。

もう一つ重要な疾患に「前立腺癌」があります。前立腺肥大症と合併していることもありませんが、初期には無症状で癌が転移してから初めて見つかることもあります。

前立腺癌はPSAという腫瘍マーカーを血液検査することで早期に発見することが出来ます。もしもPSA値が異常であれば、前立腺組織の一部を針生検することで癌の有無を確定診断します。前立腺癌も早期であれば手術、放射線療法、薬物療法で治療が有効で、10年以上の生存が可能です。

公立小浜病院では、年間50件ほどの前立腺針生検を行っており、その約半数に癌が見つかっています。

レイクヒルズ美方病院においても、前立腺針生検のための設備を整えており、検査が可能です。尿が出にくい、近い、漏れるなどの症状でお悩みの方はまずは当院泌尿器科の受診をお勧めします。

〈泌尿器科 鈴木裕志〉

※6月の整形外科の診療は、

- 6日(水)・7日(木)・8日(金)
- 11日(月)・13日(水)・20日(水)
- 22日(金)・25日(月)・27日(水)
- 28日(木)に行います。

※お問い合わせ先

レイクヒルズ美方病院

☎45-11131

募 集

地球温暖化対策活動

環境省と福井県地球温暖化防止活動センターでは「一村一品・知恵の環づくり」として自治体や企業、団体等が行う地域ぐるみの地球温暖化対策の取組みを募集します。

応募された取組みについて県代表の選考を行い、全国大会に出場していただく予定です。優れた取組みは表彰され、全国に紹介されますので、ぜひご参加ください。

●応募対象

地域特性を活かした地球温暖化対策の取組み

(例・緑化、省エネルギー、資源リサイクル活動など)

●応募期限

6月下旬

●その他

詳細については、次のホームページに掲載しています。

ホームページアドレス
<http://www.stopondanka-fukui.jp/>

※お問い合わせ先

福井県地球温暖化防止活動センター(エコプランふくい)

☎0776-30-0092

木造住宅耐震診断費用助成

地震から生命・財産を守るためには、住宅の耐震性が重要であるといわれています。

過去の地震の被害状況から、昭和56年6月の建築基準法の改正(耐震基準の強化)前に建築された木造住宅の耐震性が劣ることが判明しています。

このことから、町では、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を所有されている方に、耐震診断士の派遣及び耐震診断費用の一部を助成します。

●対象者

在来工法または枠組壁工法による一戸建木造住宅(併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が住宅に使用されているもの)の所有者で、町税等に滞納がない方

●助成額

耐震診断に係る費用3万円のうち、町が2万7千円を助成します。(個人負担額3千円)

●募集開始

6月1日(金)から
 ※お申込みは先着順とし、定員になり次第、募集を終了します。

●申込方法

町土木建築課にある申込書で申し込んでください。

※お問い合わせ先

町土木建築課(担当・竹内)

☎32-6707

【平成 19 年度国内研修一覧（予定）】

No	テーマ	時期	日数	負担金(円)	場所
1	～住民参加の地域づくり～ コミュニケーションセンスを磨く	H19.6月	2	13,000	東京都
2	～住民参加の地域づくり～ 企画立案能力開発講座	H19.6月	2	13,000	東京都
3	～自然に優しい環境づくり～ 「脱温暖化社会」と「循環型社会」の 構築を目指して	H19.8月	2	10,000	東京都
4	少子高齢化社会における 地域づくりを学ぶ	H19.8月	2	10,000	東京都
5	地域福祉のあり方を学ぶ	H19.10月	2	10,000	東京都
6	～新しい地域づくりを学ぶ～ 行政とNPO、コミュニティビジネス との協働	H20.2月	2	10,000	東京都
7	～住民参加の地域づくり～ まちづくりワークショップの進め方を学ぶ	H19.12月	2	13,000	東京都
8	～安全に暮らせるまちづくり～ 地域における防災コミュニティを考える	H19.12月	2	10,000	東京都
9	～農山漁村で活躍する女性達～ 起業と法人化を学ぶ	H19.7月	2	10,000	東京都
10	ツーリズム入門講座（先進地に学ぶ）	H19.10月	3	15,000	先進地 (未定)
11	農業の担い手対策と直販を学ぶ	H19.12月	2	10,000	東京都
12	水産業の担い手・経営安定化対策を学ぶ	H19.9月	2	15,000	先進地 (未定)
13	地場中小企業の活性化対策を学ぶ	H19.7月	2	10,000	東京都
14	中心市街地活性化対策を学ぶ	H19.9月	2	10,000	東京都
15	観光からのまちづくりを学ぶ	H19.11月	3	15,000	先進地 (未定)
16	持続可能な自治体運営を学ぶ	H19.9月	2	10,000	東京都
17	地域特性を活かした特産品の 開発・改良を考える（東京Ⅰ）	H19.10月	2	10,000	東京都
18	地域特性を活かした特産品の 開発・改良を考える（東京Ⅱ）	H20.2月	2	10,000	東京都

国内研修参加者

町では、町内の人材育成の一環として国内研修事業を行っており、次の研修の参加者に対して助成を行います。

●募集人員 5人（合計人数）

●参加資格

・町内在住の方

・申込時において、町税等に滞納がない方

・町が示す条件を守ることができ
る方

・過去3年間に町が実施した国内
研修事業に参加していない方
以上の要件を全て満たす方

●助成内容

左記の負担金額の1/2及び旅費の3/4を助成します。

●申込方法

希望するテーマ・研修のナンバー・住所・氏名・電話番号を町企画政策課へご連絡ください。

●申込締切

6月15日（金）

●注意点

人数に限りがあり、申込みをされても参加できない場合があります。

※お問い合わせ先

町企画政策課（担当：大同）

☎32-6701

海外研修参加者

町では、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に、海外研修事業の参加者に対して助成を行います。

本年度は、「海外のコミュニティビジネスを活用した地域振興」をテーマとした研修の参加者を募集します。

●時期 10月（8日間）

9月に事前研修（2日間）、平成20年1月に事後研修（1日間）が東京で行われます。

●研修地 ヨーロッパ

●募集人員 1人

●参加資格

・町内在住で20歳以上、50歳以下の方（平成19年9月30日時点）
・申込時において、町税等に滞納がない方
・町が示す条件を守ることができ
る方

・過去に町が実施した海外研修事業に参加したことがない方
・事前・事後研修に参加できる方
・まちづくりに積極的な方
以上の要件を全て満たす方

●参加負担金
10万円（旅券申請費用は除く）
事前・事後研修に別途参加費が必要となります。

●応募方法

所定の申込書と参加理由、研修目的、研修成果の活かし方などを400字詰原稿用紙2枚に記入して町企画政策課に提出してください。

●選考方法

提出資料をもとに面接を行い、選考します。面接の結果によっては該当者がいない場合もあります。

●申込締切

6月15日（金）

※お問い合わせ先

町企画政策課（担当：大同）

☎32-6701



税務職員

金沢国税局では平成20年4月採用の税務職員を募集しています。

●受験資格

昭和61年4月2日～

平成2年4月1日生まれの方

●試験の程度 高等学校卒業程度

●受付期間

6月26日（火）～7月3日（火）

●試験日 1次試験 9月9日（日）

●試験科目 教養・適性・作文試験

※お問い合わせ先

敦賀税務署 総務課

☎22-9265

毎月第3土曜日の「どうにかなるさ僕らの音楽会」

夢ネットワークみはま 駅前ライブがスタート!



4月から始まったこのライブは、今後いろいろなゲストを迎えながら、毎月第3土曜日の午後6時から町観光センターで開催される予定です。

4月21日に、JR美浜駅に併設された美浜町観光センターで「どうにかなるさ僕らの音楽会」と題したライブが開催されました。
このライブは、町内のまちづくり団体「夢ネットワークみはま」の音楽グループである「音のらくがき(代表鈴木隆志さん・佐田)」によって企画されたものです。
会場には、多くの聴衆が集まり、和やかな雰囲気の中で鈴木さんやゲストの歌やトークを楽しんでいました。



まち ウォッチング

写真を中心に身近な出来事をお知らせします。



「まっばらなでしこ」の皆さん
(左から) 中塚さん 山口さん 岸本さん

小浜線沿線で花壇作り! 「まっばらなでしこ」が受賞

4月28日に開催された小浜線利用促進協議会の総会において、町内の花づくりグループ「まっばらなでしこ」が協議会表彰を受賞されました。
同グループは、昭和50年ごろから小浜線沿線に草花を植え始め、現在では約100メートルの花壇を作り、駅利用者や車窓から見える景観のイメージアップに貢献されています。
代表の山口喜代子さん(松原)は、「見る人の目と心を休め、和ませる花壇作りを心がけています。今回の表彰を励みにこれからも美しい花を咲かせたい」と話されていました。

五穀豊穡を祈願して 優雅に「王の舞」を奉納 弥美神社例大祭



5月1日に、地区の安泰と五穀豊穡を祈願する弥美神社例大祭が行われました。
ご神体が宿る御幣が本殿に納められた後、赤い衣装に天狗のような面と鳳凰の冠を身に着けた舞手が笛と太鼓に合わせながら優雅に舞う「王の舞」が奉納されました。
その後、奉納された獅子舞では、獅子が警護役を振り払って大暴れし、祭りの最後を盛り上げていました。

